

- 議長（河野） 5 番、森繁樹君。
- 5 番（森） はい、議長。
- 議長（河野） 森君。
- 5 番（森） はい。5 番、森です。
- 議長（河野） 森君。
- 5 番（森） はい、それでは、議長に許しを得たので、一般質問をさせていただきたいと思えます。

「必要な情報を効率よく多くの人に」ということで質問をさせていただきます。
防災行政無線についてお伺います。

現在、町が整備している防災行政無線は、全世帯数に対して何世帯に配布していて、反対に何世帯が未所持になっているのか。また個人的に話を伺っていると、電源を付けていない、聞いていないという状態の方も多くいるように感じます。どのくらいの方がそういう状況でいると把握・推測していますか。また、有事の際にそういった方に対してどのように防災に関する情報を伝えていくと計画していますか。

加えまして生涯学習センターなどで、スマホ教室を定期的に行っていると思いますが、近いところで、9月30日に行われる「スマホ教室防災講座」について内容をお聞かせください。

完璧な方法というのは存在しないように思いますが、災害が起きたときに、従来の無線だけでは不十分になる恐れがあると感じます。

最近では、SNS やホームページを活用して防災放送を補完する自治体も出てきています。実際、私自身も試験的に防災無線を録音・文字化し、YouTube・LINE・Instagram で配信をテスト的に行ってみました。簡単に情報を共有できるツールに成りうると感じました。これらは平時による情報発信ですが、有事の際にスムーズな伝達手段を可能にするために、普段からより使いやすい機能を定着させるためという目的です。

テストアカウントによる YouTube の防災無線情報です。テキストと音声で聞くことができるということが特徴です。サムネから必要情報を振り返りたいときに探しやすいというメリットがあります。頭出しだけではなくて聞き逃した情報を巻き戻して確認しやすいというメリットがあります。通知機能によって、スマホを使っていない時にでも音による通知、バナーによる情報の内容が確認できます。

そこで伺います。防災情報の伝達を補完する手段として、SNS やインターネット配信などを試行的に導入する考えはありますか。

また、自治長会にて公式 LINE を使って情報発信を進めていくというふうにお聞きしていますが、いつからこういった情報をどういう形で発信していく考えですか。

必要な情報を早く、多くの人に伝えることにある程度のコストをかけることは必要なことと思えます。ですが、時代背景等考慮して、有効的な手段になっているか、町民が使いやすいと感じるツールになっているか等を考えるには机上だけでは知りえない部分があると思えます。そのために試験的な試みは必要であり、それがコスト（作業量

という意味も含め)をなるべくかけない手段もテクノロジーによって存在すると思います。

以上を含め答弁をお願いします。

○議長(河野) 前田町長。

○町長(前田) はい、議長。

○議長(河野) 町長。

○町長(前田) はい、議長。

○町長(前田) 質問にお答えをいたします。

災害時における情報発信は、町民の生命・身体・財産を守る最も基本的な行政サービスの柱で、適切で迅速な避難行動の促進と被害の最小化に直結する、非常に重要なものと考えております。

町内の防災行政無線の配布状況ではありますが、令和7年7月1日現在、全世帯1万221世帯に対して、配布世帯は5,782世帯、普及率で56.6%となっております。電源が入っていない、音量を下げて聞いていない世帯数については、これは把握はしておりません。これは当初の時からこういう状況はあります。

音量を下げている理由として、現在防災行政無線では、災害情報以外の放送を多く流しており、ご本人にとって必要のない情報を遮断しているのだと推測されます。

現在、有事の際の情報発信については、全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達、防災行政無線や町のホームページでの周知、避難が必要と判断した場合は携帯電話を通じて避難を呼びかけるエリアメールによるプッシュ通知を行っております。

また生涯学習センター図書館でのスマホ教室防災講座では、スマートフォンを使って災害時の情報収集や避難所の確認、災害用伝言版の利用による家族との安否確認方法など、実践的な知識を学ぶことができる内容となっております。

質問の、防災情報の伝達を補完する手段についてではありますが、必要な情報を効率よく多くの人に届けることは、防災だけではなく、町政全体の広報発信としても大変重要なことだと考えております。令和7年8月に職員向け綾川町広報戦略を作成いたしまして、内部協議を進めております。その中で、本町で活用している様々な情報発信媒体ごとの特徴と効果的な発信について整理し、広報改革を進めております。令和8年1月号からの広報紙全面リニューアルや、ホームページの見直し、防災行政無線活用方法の見直しを行い、町から発出する情報を整理したうえで、公式LINEの導入にむけて、令和8年度中の実施設計を検討しております。防災情報にかかわらず、より効果的な情報発信を行うためのツールのひとつとして、必要な人に必要な情報が届くよう、活用してまいりたいとそのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長(河野) 再質問はございませんか。

○5番(森) はい、議長。

○議長(河野) 森君。

○5番（森）はい、答弁ありがとうございました。

何点かだけ、お伺いさせていただきます。スマホ教室の件ですけれども、非常にいい試みだと思うんですけども、想定しているゴールっていうのがあれば教えてください。

具体的に言うと、それで防災無線なくしても、高齢者の方も使いこなせるようになればいいなっていうところがゴールなのか、どういうところ目指してるのかっていうのもうちょっと詳しく答えていただけたらと思います。

あと、広報戦略の件なんですけれども、LINEを使うっていうこと自体に僕反対でも賛成でもないんですけども、どういった情報がついていうところなんですけれども、具体的にもう少し、どうリニューアルして、どういうふうに伝えやすくしようとしてるかっていうところをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

というのもですね、僕自体は防災無線で流してる情報非常にいいと思ってて、先日もですね、月見の日ですけれども、ちょっと出先だったんですけども、何時からだったかってやっぱなって、僕テスト的にLINEでやらしてもらってるので、月見って検索したらすぐ出てくるんですよ。で、5時からだってなって、「大野さん5時です。」っていうふうにも即答できるわけなんですよね。それはホームページでもできるはずなんですけど、ホームページが僕は悪いとは言ってないですけど。いささか時間かかる内容もあるのかなっていうふうに、あそこすっきりしたらもっといいのかなっていうところはあるんですけど。個人的には、その方法がもう10秒かからず調べれたっていうのがいいとこで。

情報が悪いとは僕は全然思っていないで大事なのは戻って調べて探せて、もう一度確認できるっていうところが一番いい、必要なのかなっていうふうに思っています。プラスそこに選べるがあればいいのかなって。そういったところも含めて、もう少しどういうふうリニューアルというか、してこうというふうな計画なのかを、詳しく教えてください。以上です。

○生涯学習課長（中津）はい、議長。

○議長（河野）はい、中津君。生涯学習課長、中津君。

○生涯学習課長（中津）はい、議長。

○議長（河野）はい。

○生涯学習課長（中津）失礼します。生涯学習課の方より森議員の再質問のスマホ講座につきまして、内容につきましての回答をさせていただきます。

本年、スマホ教室の方を、綾川町生涯学習センターの方で開催予定しているものにつきましては、例年、スマホ教室の応用編、また初級編・応用編と実施しております。本年度につきましては、それを防災教室の方に置き換えての開催の予定をしております。

先ほど森議員さんの方からゴールというお話があったんですが、今回につきましてはまず、スマホ教室をここ数年しておりました中で、次のステップということで、まず防災講座を行う予定ということで。まず、今までスマホ教室を行った方が参加ということで固定はしてないんですけど、次のステップということでスマホを使った防災講座をし

てみて、皆さんの方にツールの方として役立てていただくきっかけになればということで企画しております。今後この講座につきましては、初めての試みになるんですが、この講座を開催、受講者の反応等見まして、今後どういう形でつなげてできるか、また次の講座に向けてしていくかを検討していきたいと思っております。

以上、スマホ防災講座についての回答をさせていただきます。

○総務課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） はい、福家総務課長。

○総務課長（福家） はい。

○総務課長（福家） 森議員、2点目の広報戦略の件、もう少し具体的にということで、LINEも含めてご説明をしたいと思います。

まず私ども町長の答弁でもございました通りですね、広報戦略について始めております。これにつきましては、まず広報戦略というところからですね、お話をしたいと思いますが、これにつきましては、あらゆる世代の人に対して、必要な情報を正確に届けるとともに、町民の行動変容にまでつなげる、伝わる、つながる広報に変革するために今現在、職員の間で話し合っているものであります。伝わる・つながる広報とは、町民が知りたいと思う情報をしっかりと認識し、伝えたい相手に効果的に発信する広報であり、情報を受け取った町民が町政への関心や、参画意欲を高め、行動変容にまでつなげることができる広報活動のことです。

この広報を1つ核して、それから広げていくというところで、それがホームページにいたり、公式LINEにいたりというところで情報の方を統一としたいというところであります。広報紙のリニューアルについてはですね、広報紙、全面の見直しを行って、全ページカラーで行います。施策をわかりやすく伝える特集基準の作成とか、詳細はホームページの方に誘導するとか。またそこに2次元コードを添付することによって、より詳しい情報についてはそのコードを読むことによって調べることができると。情報についてはタグがついていくので、それで検索しやすくなるというようなイメージを持っております。もちろんですね、なかなかすぐにはいかないかもわからないんですけど、こういった基本の戦略を作ってですね、それから始めたいと思います。

LINEにつきましても、自治会長会でご説明した通り、家にいないとですね、防災の情報がわからないってところのご意見だったように思います。この部分につきましてはLINEの方からですね、答弁でもありますようにプッシュ通知で知りたい情報を送ると。住民の方はそのLINE登録するときに、自分が欲しい情報のところを選ぶようになってます。子育てとか、防災情報とか、というような情報を選ぶようになってますんで、その選んだところの情報がプッシュでいくというので、情報を住民とってもさび分けした発信ができるのかなと思っております。どちらにしてもですね、これからの改革になりますので、よりよいものにするためにですね、進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上答弁といたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

- 5番（森） ないです。
- 議長（河野） はい。
- 議長（河野） 以上で、森君の一般質問を終わります。
- 5番（森） ありがとうございました。